

Foundation

コーポレート・ガバナンス

取締役会長メッセージ



取締役会長

西野 壽一

日立金属グループは、「最良の会社を具現して社会に貢献する」ことを経営理念として事業にまい進してきました。この経営理念を実現する根幹となるのはコーポレート・ガバナンスであり、経営の重要課題と認識しています。

取締役会の責務は、執行役等による業務執行に対して、中長期的な価値創造の観点から監督と助言を行うことです。私は、2018年6月に取締役会長に就任しましたが、これまでの株式会社日立製作所およびそのグループ企業における経営者としての経験と先端技術開発や事業企画に関する知識を生かし、社内外の取締役との連携を深めるとともに、取締役会の議論をより一層活発かつ建設的なものとすることに貢献できると考えています。

先頃、取締役会全体の実効性に関して、取締役へのアンケートと個別ヒアリングを実施し、2018年6月の取締役会において、2017年度の取締役会の実効性評価を行いました。その結果、取締役会の実効性が確保されていること、役割遂行に必要な情報を得る機会が拡充されていること、事業戦略に関する議論が活発になされていることについては評価がされました。その一方で、2018年3月から、優先順位の高い経営戦略の決定プロセスや経営戦略実行の監督プロセス、リスクマネジメントなどの重点項目に絞って実質的な議論を行っていることが、取締役会の実効性をさらに高めているものの、その加速・拡充が一層求められる評価となりました。今後さらに実効性を高めるべく、評価結果を取締役会の運営に生かしていきます。

また、2018年6月には、コーポレートガバナンス・コードが改訂されました。その趣旨に則り、ステークホルダーの皆さまに質の高い情報開示をタイムリーに実施するとともに、建設的な対話を通じて得た経営に対する客観的な評価と視点を企業活動へ反映することで、持続的な成長と企業価値の継続的な向上に努めていきます。

Foundation

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。このため、経営の監督機能と業務執行機能が、おのおの有効に機能し、かつ両者のバランスのとれた組織体制を構築することが必要であると考えています。また、タイムリーで質の高い情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、決算内容にとどまらず、

定期的に個別事業の内容や中期経営計画の開示を行うこととしています。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理および道徳を尊び、社会の一員であることを自覚した企業行動をとることとしています。

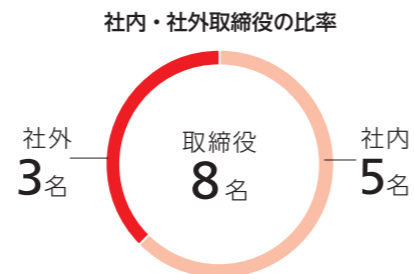
なお、当社は、上記の内容を具体化した「日立金属グループ行動規範」を制定し、役員および従業員がとるべき行動の具体的な基準としています。

ガバナンス体制の概要

組織形態	
指名委員会等設置会社	
取締役関係	
定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数	8名
社外取締役に係る事項	
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名
各種委員会	
委員会の構成	指名委員会、監査委員会、報酬委員会
委員会の人数	指名委員会・監査委員会・報酬委員会各4名
執行役関係	
執行役の人数	15名
独立役員関係	
独立役員の数	3名

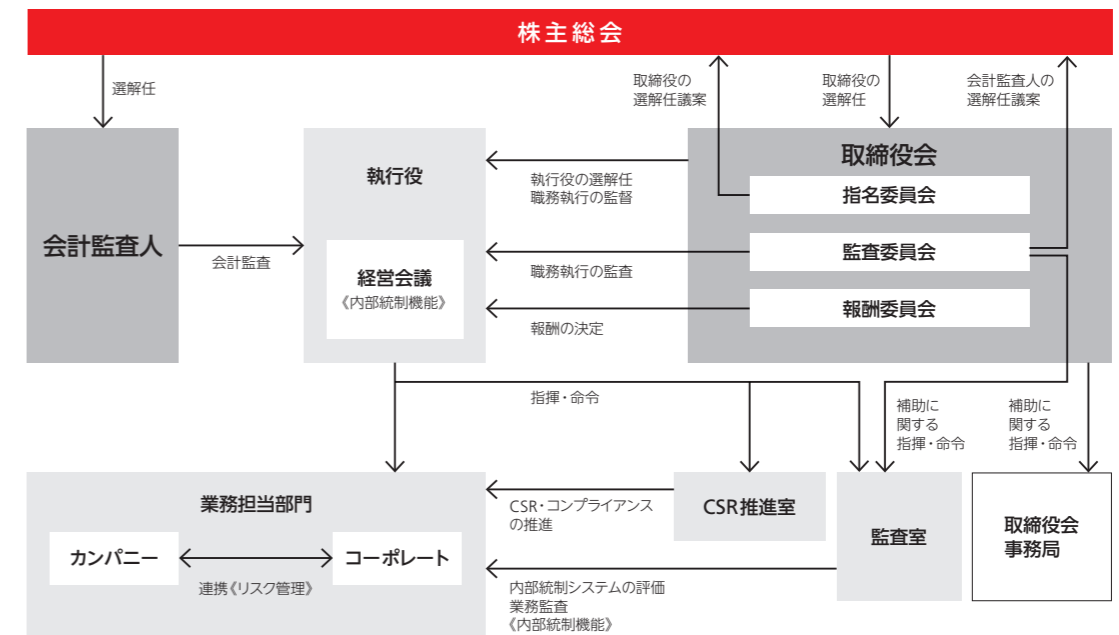
コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み

- 商法上の「委員会等設置会社」に移行（2003年6月）
- 独立役員たる社外取締役を2名から3名に増員（2016年6月）



会社の企業統制の体制等

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



各委員会の委員構成および委員長（議長）の属性

役位	氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
取締役会長	西野 壽一	◎		
社外取締役	五十嵐 将	○	○	○
社外取締役	岡 俊子	○	○	○
社外取締役	島田 隆	○	○	○
取締役	佐坂 克郎			
取締役	中村 豊明			
取締役	蓮沼 利建		◎	
取締役	平木 明敏			◎

※◎委員長 ○委員

当社は、指名委員会等設置会社の機関構成をとっています。この体制のもとで取締役8名（うち女性1名）のうち3名の社外取締役を選任し、会社法の規定に基づき指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会は4名の委員（うち3名は社外取締役）、監査委員会は4名の委員（うち3名は社外取締役）、報酬委員会は4名の委員（うち3名は社外取締役）で組織しており、執行役を兼務しない取締役1名が監査委員会の職務の執行を補助する体制を敷いています。各委員は取締役会の決議により定めています。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関です。

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査、

株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定する権限のほか、会計監査人の解任および再任しないことに関する議案の内容を決定する権限ならびに会計監査人が職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合または会計監査人としてふさわしくない非行があった場合などにおいて当該会計監査人を解任する権限を有しています。

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針およびそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限等を有しています。

なお、取締役会および委員会の職務の執行を補助するため取締役会事務局を設置し、取締役会および委員会の担当者をお願いしています。

Foundation

監査委員会監査組織の状況

監査委員会を組織する委員は、計4名です。監査委員会は、取締役および執行役の法令・定款違反、経営判断の妥当性、内部統制システムの相当性の監査ならびに会計監査を担っています。監査委員会の職務の執行は、監査委員会の職務の執行を補助する取締役と取締役会事務局の監査委員会担当者が補助しています。これらの者は、執行役からの独立性を確保するた

め他の業務執行部門の職位を兼務していません。監査委員会は、通常監査として、年間の監査実施計画および監査方針を作成し、これに基づき重要事項の報告聴取、監査委員による各事業所等および各グループ会社への往査等の手段により監査を行っています。また、取締役および執行役の法令・定款違反の行為等が見込まれる場合は特別監査を実施することとしています。

会計監査人の状況

2017年度における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりです。なお、その指示により、必要に応じて新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士およびその他が、

会計監査業務の執行を補助しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他25名です。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
業務執行社員 大内田 敬	新日本有限責任監査法人
業務執行社員 葛貫 誠司	新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しています。

取締役・執行役に関する事項

取締役の機能および役割

当社では、取締役会決議事項を取締役会規則に規定しており、それらは会社法上の取締役会の専決事項(経営の基本方針、内部統制システムの整備に関する基本方針等の決定、執行役の選解任、代表執行役の選定・解職等)に加え、剰余金の配当、新

株・新株予約権の発行、ならびに一定の規模を超える財産の取得・貸借・処分、債務保証、組織再編等の事項です。これら以外の事項については執行役社長にその決定を委任しています。

社外取締役の機能および役割、会社との関係

社外取締役は、取締役会の構成員および指名、監査、報酬の各委員会の委員として活動しています。豊富な経験と高度な知識を有するとともに社会一般の規範に精通し、より広い視野に立って当社の経営における意思決定および監査機能の強化ならびに効率性の向上に寄与しています。

当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

当社は、社外取締役五十嵐將氏が過去に在籍していた会社

のうち、株式会社ブリヂストンおよびスズキ株式会社との間で取引がありますが、2018年3月期におけるその取引額は、いずれも当社および各社の連結売上収益の1%を大きく下回っており、五十嵐將氏の過去の在籍状況は、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

社外取締役岡俊子氏および島田隆氏については、記載すべき事項はありません。

各社外取締役と会社との関係については、下記「社外取締役の独立性の判断基準」に照らして独立性を判断しています。

社外取締役の独立性の判断基準は、日立金属コーポレートガバナンス・ガイドライン第15条(社外取締役の独立性の判断基準)に定めています。ガイドラインは、当社のWEBサイト(<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-csr.html>)に掲載しています。

取締役の経歴および各会議体への出席状況 (2018年6月19日現在)

※2017年4月～2018年3月の各会議体への出席状況について記載しています。



取締役会長
西野 壽一

各会議体への出席状況
取締役会 一
指名委員会 一
(2018年6月就任)

1980年 4月 株式会社日立製作所入社
2002年 4月 同社 中央研究所長
2005年 4月 同社 グループ戦略本部技術戦略室長 兼 経営企画室副室長
2005年 9月 株式会社日立ディスプレイズ(現 株式会社ジャパンディスプレイ) 常務取締役
2008年 10月 株式会社日立製作所 理事
2009年 4月 株式会社ルネサステクノロジ(現 ルネサスエレクトロニクス株式会社) 取締役
2011年 4月 株式会社日立製作所 執行役常務
2012年 6月 当社 社外取締役(2015年6月退任)
2013年 4月 株式会社日立製作所 執行役専務
2015年 4月 同社 代表執行役 執行役副社長(現任)
2018年 6月 当社 取締役会長(現任)

選任理由

株式会社日立製作所およびそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と先端技術開発や事業企画に関する高度な知識を、当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



社外取締役
五十嵐 將

各会議体への出席状況
取締役会 16回/16回
指名委員会 2回/2回
監査委員会 16回/16回
報酬委員会 4回/4回

1973年 4月 株式会社ブリヂストンタイヤ(現 株式会社ブリヂストン)入社
1981年 9月 ユタ大学 客員助教授
1982年 8月 鈴木自動車工業株式会社(現 スズキ株式会社)入社
2003年 4月 同社 四輪技術第二統括部長
2003年 6月 同社 取締役
2008年 12月 株式会社浅沼技研 取締役
2009年 2月 KPIT Cummins Infosystems Ltd.(現 KPIT Technologies Ltd.)顧問(現任)
2010年 7月 G.D.R.研究所 代表(現任)
2010年 10月 KPIT Infosystems Inc. 取締役(現任)
2016年 6月 当社 社外取締役(現任)

選任理由

国際的製造企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



社外取締役
岡 俊子

各会議体への出席状況
取締役会 16回/16回
指名委員会 2回/2回
監査委員会 15回/16回
報酬委員会 4回/4回

1986年 4月 等松・トウシュロコンサルティング株式会社(現 アビームコンサルティング株式会社)入社
2000年 7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 入社
2002年 7月 デロイト・マツコンサルティング株式会社(現 アビームコンサルティング株式会社)入社
2002年 9月 同社 プリンシパル
2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社 代表取締役社長
2008年 6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役
2014年 6月 アステラス製薬株式会社 社外監査役
2015年 6月 株式会社ハピネット 社外監査役(現任)
2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
2016年 6月 株式会社岡&カンパニー 代表取締役(現任)
当社 社外取締役(現任)
三菱商事株式会社 社外取締役(現任)
2018年 6月 ソニー株式会社 社外取締役(現任)

選任理由

コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



社外取締役
島田 隆

各会議体への出席状況
取締役会 16回/16回
指名委員会 2回/2回
監査委員会 16回/16回
報酬委員会 4回/4回

1976年 4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社
1987年 10月 同社 ヴァイス・プレジデント
1994年 1月 日本ヒルティ株式会社 ヴァイス・プレジデント
1996年 11月 ウォルト・ディズニー・テレビジョン・インターナショナルジャパン 日本代表
1998年 7月 A.T. カーニー株式会社 ヴァイス・プレジデント
2005年 10月 Medtronic, Inc.(現 Medtronic plc) ヴァイス・プレジデント
日本メドトロニック株式会社 ヴァイス・プレジデント
2008年 5月 同社 代表取締役社長
メドトロニックソファモアダネック株式会社 代表取締役社長
2015年 5月 コヴィディエン ジャパン株式会社 代表取締役社長
日本コヴィディエン株式会社 代表取締役社長
2015年 6月 当社 社外取締役(現任)
2017年 6月 日本メドトロニック株式会社 相談役

選任理由

国際的企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。

Foundation



取締役
佐坂 克郎

各会議体への出席状況
取締役会 ー
(2018年6月就任)

1980年 4月 当社 入社
2013年 4月 財務センター 財務部長
2013年 5月 安来工場 次長
2013年 6月 安来工場 次長 兼 株式会社日立金属安来製作所 代表取締役社長
2015年 4月 日立金属投資(中国)有限公司 董事 兼 総経理
2017年 4月 当社 執行役 経営企画本部 副本部長 兼 グループ会社監査役室長
2018年 4月 囑託
2018年 6月 取締役(現任)

選任理由

当社の財務、経営企画業務に携わったほか、中国の地域統括会社の董事 兼 総経理等を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、その豊富な経験と高度な知識を生かすことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役
中村 豊明

各会議体への出席状況
取締役会 16回/16回

1975年 4月 株式会社日立製作所 入社
2006年 1月 同社 財務一部長
2007年 4月 同社 代表執行役 執行役専務
2007年 6月 同社 代表執行役 執行役専務 兼 取締役
2009年 6月 同社 代表執行役 執行役専務
2010年 6月 当社 社外取締役(2012年6月退任)
2011年 6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ 取締役(2016年6月までは社外取締役)(現任)^(注)
2012年 4月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
2012年 6月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 社外監査役
2013年 4月 日立コンシューマエレクトロニクス株式会社 取締役
日立アプライアンス株式会社 取締役
日立コンシューマ・マーケティング株式会社 取締役
2013年 5月 日立コンシューマ・マーケティング株式会社 取締役
2015年 6月 当社 取締役(2016年6月までは社外取締役)(現任)
2015年 12月 取締役会議長
2016年 4月 株式会社日立製作所 囑託
2016年 6月 同社 取締役(現任)
当社 取締役会長

(注)2018年6月22日付で株式会社日立ハイテクノロジーズの取締役に退任しています。

選任理由

株式会社日立製作所およびそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役
蓮沼 利建

各会議体への出席状況
取締役会 16回/16回
監査委員会 16回/16回

1977年 4月 株式会社日立製作所 入社
2004年 4月 同社 情報・通信グループ 財務本部担当本部長
2006年 7月 同社 監査室 監査部長
2010年 4月 同社 監査室長
2016年 4月 同社 囑託 監査室主管
2016年 6月 当社 取締役(現任)

選任理由

株式会社日立製作所において長く財務業務に携わったほか、監査室長を務めた経験を有しており、財務・会計分野に関する業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役
平木 明敏

各会議体への出席状況
取締役会 16回/16回
報酬委員会 3回/3回

1985年 4月 当社 入社
2008年 6月 日立設備エンジニアリング株式会社 取締役社長
2010年 4月 当社 事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2012年 4月 事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長
2015年 4月 代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2015年 6月 代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 兼 取締役
2016年 1月 代表執行役 執行役常務 技術開発本部長 兼 品質保証本部長 兼 取締役
2017年 4月 代表執行役 執行役社長 兼 取締役(現任)

選任理由

日立グループ企業の社長および当社事業部門の長を務めた経験を有し、2017年4月以降、執行役社長として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を生かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。

取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、2017年度の実効性に関する取締役会全体としての実効性に関し、取締役へのアンケートと個別ヒアリングを実施しました。アンケートの大項目は、構成、意思決定プロセスおよび貢献、運営・支援体制その他です。実施したアンケート・ヒアリング結果等で得られた各取締役からの評価および意見に基づき、2018年5月の取締役会にて議論し、6月の取締役会において評価を行いました。その結果、取締役会全体の実効性は確保されていること、役割遂行に必要な情報を得る機会が拡充されていること、事業戦略に関する議論が活発になされていることについては評価がされました。一方で、2018年3月から、優先順位の高い経営戦略の決定プロセスや経営戦略実効の監督プロセス、リスクマネジメントなどの重点項目に絞って実質的な議論を行っている

ことが、実効性をさらに高めているものの、その加速・拡充が一層求められる評価となりました。

そして、次の点の議論については、さらなる改善の余地があることを認識しました。

- ①戦略の前提となる市場等の分析と戦略の実行施策・進捗状況フォローアップ
 - ②当社の長期ビジョンの従業員への浸透の検証
 - ③当社グループ全体のガバナンス・リスクマネジメントの強化
 - ④後継者育成プロセスの評価
- 今後さらに実効性を高めるべく、今後の取締役会の運営に生かしていきます。

2017年度に取締役会で議論された主な議題

- 安来工場大型鍛造プレス設置
- クラッド材製造ライン導入
- インド鋳鉄事業現況報告
- ハーキュナイト事業業績改善計画
- 磁性材料事業における子会社取得
- 電線事業における子会社解散
- パワーエレクトロニクスマテリアルズ事業推進室設立
- 中長期事業戦略報告
- 全社IT施策
- コーポレートガバナンス・コード対応
- 取締役会の実効性評価に関する再検討
- 「基本と正道」再徹底プロジェクト
- 理念共有化進捗状況報告

業務執行体制の状況

業務執行については、取締役会から執行役に対し業務の決定権限を大幅に委譲することによって意思決定の迅速化を図っています。執行役は、執行役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するために経営会議を組織し、当社または当社グループに影響を及ぼす一定の

重要な経営事項については、経営会議で審議を行った上で、これを決定することとしています。また、当社では、製品および市場の異なる複数の事業を擁する当社の特質に合致するとの判断から、社内カンパニー制度を採用しています。

執行役(2018年4月1日現在)

代表執行役 執行役社長
平木 明敏
全社業務執行統括

代表執行役 執行役専務
西家 憲一
管理管掌
経営企画本部長
グループ会社監査役室長

代表執行役 執行役専務
西岡 宏明
管理管掌
最高財務責任者 財務本部長

執行役常務
佐藤 光司
事業、技術管掌
特殊鋼カンパニープレジデント
技術開発本部長
輸出管理室副室長

執行役常務
田宮 直彦
管理管掌
人事総務本部長
コンプライアンス統括責任者

執行役
赤田 良治
事業管掌
磁性材料カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

執行役
植村 典夫
事業管掌
パワーエレクトロニクスマテリアルズ
事業推進室長

執行役
大塚 真弘
事業管掌
日立金属投資(中国)有限公司 董事長
総経理

執行役
正路 英一郎
営業管掌
営業本部長

執行役
諏訪部 繁和
管理管掌
情報システム本部長
熊谷事業所長

執行役
長谷川 正人
技術管掌
品質保証本部長

執行役
波多野 知行
事業管掌
Hitachi Metals America, Ltd.
Director, President & CEO

執行役
平野 健治
事業管掌
特殊鋼カンパニーバイスプレジデント
安来工場長

執行役
村上 和也
事業管掌
電線材料カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

執行役
渡邊 洋
事業管掌
素形材カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

Foundation

役員の報酬等

「取締役および執行役の報酬等の内容の決定に関する方針」の内容につきましては、「①当社経営を担う取締役および執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画および年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。②取締役および執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを生かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期および中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。③当社が支払う報酬は基本報酬および期末賞与とする。④自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役および執行役は、報酬

の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中および原則として退任後1年を経過するまで継続して保有する。」こととしています。基本報酬につきましては「取締役および執行役としての経営に対する責任の大きさ、およびこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役および執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする」こととし、期末賞与につきましては「業績に連動するものとする」こととして、その比率を高めています。

2017年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は下表の通りです。

役員の報酬等の状況

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	期末賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	132	119	13	4
執行役	458	333	125	15
社外役員	52	45	7	3

(注) 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給していません。

親会社との関係

当社は、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係においては、事業運営および取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用して、高品質の製品およびサービスの提供を図っています。

株式会社日立製作所との人的関係につきましては、同社の取締役1名および執行役1名が当社の取締役を兼務しています。同社は、当社の取締役会における意見の表明および議決への参加を通じて、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。上場取引所の定めに基づき独立役員と

して指定する社外取締役3名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しています。当社の業務執行を担う執行役は、同社の役員を兼務していません。

株式会社日立製作所との取引関係につきましては、同社との間に日立グループ・プーリング制度による金銭消費貸借その他の取引関係がありますが、当社の事業活動は同社との取引に大きく依存する状況にはありません。なお、同社との取引は市価を基準として公正に行うことを方針としています。

株式の政策保有に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、共同開発等の保有目的ならびに保有に伴うリターンおよびリスクを総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、政策保有株式を保有しないことを原則とします。

政策保有株式については、毎年見直しを行い、保有する意義

の乏しい銘柄については、市場動向等を考慮して売却する等の対応を適宜行います。

政策保有株式に係る議決権行使に当たっては、当該株式の発行会社の状況や議案が株主価値を毀損するものでないか等を総合的に勘案し、その対応を決定します。

内部統制

内部監査組織の状況

当社は、内部監査を担当する部門として監査室(専任担当者10名)を置いています。監査室は、年間の監査実施計画および監査方針を作成し、これに基づき定期的に各事業所および各グループ会社の業務執行状況および経営状況を往査するほか、必要に応じて特別監査を実施し、業務等の是正勧告を行っている

監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会計監査人から、①監査実施計画の説明を受け、必要に応じて協議および調整しています。また、②監査結果の報告を受け意見交換を行っています。さらに、③会計監査人がその職務を行うに際して執行役の職務の執行について不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、その報告を受けることとしています。また、監査委員会は、内部監査部門から監査実施計画の報告を受け、定期的に報告を聴取するとともに、監査委員会監査との連携を図るため、①監査委員会が必要と認める部門への内部監査部門による特別監査の実施および②内部監査部門が実施する監査に盛り込む重点監査項目の設定を指示することができることとしています。また、監査室は、内部統制の評価をも担当しており、その状況を監査委員会に報告しています。さらに、内部監査部門以外の財務、コンプライアンス、リスクその他を担当す

ます。また、執行役社長および監査委員会に対して監査実施計画を事前に報告するとともに監査の結果を報告しています。さらに、必要に応じて、当社内の環境、安全、システムを担当する各部門等と協力して往査を実施しています。

るコーポレート部門等も内部統制につき一定の役割を担っており、職務の遂行状況を監査委員会に報告しています。

また、当社では、「三様監査の連携推進」が監査・監督機能の最重要テーマと考え、会計監査人評価基準に基づく当社側から会計監査人への一方向での評価から一歩踏み込んで、「相互牽制と相互評価」を推進しています。殊に、外部機関である会計監査人によるリスク検出機能が、当社グループのリスク検出全体の中で重要と考え、その機能強化のために、会計監査人と当社財務部門、内部監査部門、監査委員会との間それぞれでの相互評価を拡充しています。具体的には、お互いのコミュニケーション・連携や組織体制等を評価し、相手に伝えて、機能強化につなげています。また、当社事業所・子会社の財務部門と会計監査人との間の相互評価も始めています。

リスク管理

リスク管理については、政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新および顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が把握、分析および対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っています。また、当社グループの各拠点は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理および法務等に係る顕在化したリスク情報を、各業務担当部門等と、速やかに共有する体制を構築するとともに、コーポレートの各業務担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェックならびに業務監査等を実施し、社内カンパニーの関係業務担当部門と連携することによって、リスクの回避、予防および管理を行っています。さらに、BCP (Business Continuity Plan、事業継続計画)については、この策定のみならず事業構造やリスクの変化に合わせて定期的・継続的にBCPを改善するBCM (Business Continuity Management、事業継続管理)を実践しています。当期は、当社グループ国内拠点において大規模地震を想定して策定したBCPの見直し、更新を実施しています。それに加えて、災害発生時における安否確認システムを全社的に拡大整備しています。

日立金属グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下の通りです。

- 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク
- 原材料価格の変動に係るリスク
- 資金調達に係るリスク
- 為替レートの変動に係るリスク
- 有価証券の価値変動に係るリスク
- 海外への事業展開に係るリスク
- 競争優位性および新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク
- 知的財産権に係るリスク
- 環境規制に係るリスク
- 製品の瑕疵・欠陥に係るリスク
- 法令・公的規制に係るリスク
- 地震、その他自然災害等に係るリスク
- 情報セキュリティに係るリスク
- 退職給付債務に係るリスク
- 親会社との関係に係るリスク
- M&Aに係るリスク
- 人材確保に係るリスク